

中村藩と近代のはじまり

2021年11月3日(水) — 2022年1月23日(日)



明治4年（1871）7月、明治新政府は藩を廃止し県を置くという、いわゆる「廃藩置県」を断行しました。これにより、大名による領国支配が終わりを迎え、中央集権国家をめざした明治新政府による新しい時代がはじまりました。

令和3年（2021）は廃藩置県から数えて150年にあたります。これを記念して、本展では近世から近代へと大きく時代が動いた幕末から廃藩置県までに焦点を当てて、新しい時代を迎えた中村藩を紹介します。



中村「県」の誕生



（明治4年）中村県管轄三郡村地図（佐藤重郎氏所蔵）

作成年代は不明なもの、村数・戸数・人口なども書き記されており、中村県の規模を一目で把握することができる。

明治4年7月14日、新政府によって突如として断行された廃藩置県により、国内に3府302県が誕生しました。

相馬家が治めていた中村藩は、従前の名を冠して中村県となりました。知藩事の相馬季胤（のちの誠胤）は免職となり、東京移住が命じられました。この中村県には

だいさんじいせみだぶんこ
知事は置かれず、大参事 泉田文庫が県の実務を担いました。

この中村県の誕生と季胤の東京移住により、相馬家による領国支配が実質的に終わりを迎えました。そして、明治新政府の指示のもと新たな地方行政区画として歩みはじめることになります。

幕末の政情

18世紀後半にイギリスで起こった産業革命以降、欧米諸国は強大な経済力と軍事力を背景にアジアへの進出をはじめました。19世紀ころには日本近海にも外国船がたびたび現れるようになり、江戸幕府は諸藩に沿岸の警固を命じるなど、対応に迫られました。

幕府から領内沿岸の警固を命じられた中村藩は、藩士に鉄炮の稽古を命じました。

「異船防禦之趣」は、大砲を中心とした遠距離攻撃得意とした欧米諸国と、刀や鎧を中心とした短距離攻撃得意とした日本との戦術のちがいを指摘しています。そして、鉄炮の訓練をすれば遠近どちらにでも対応でき、日本に有利であることを説いています。

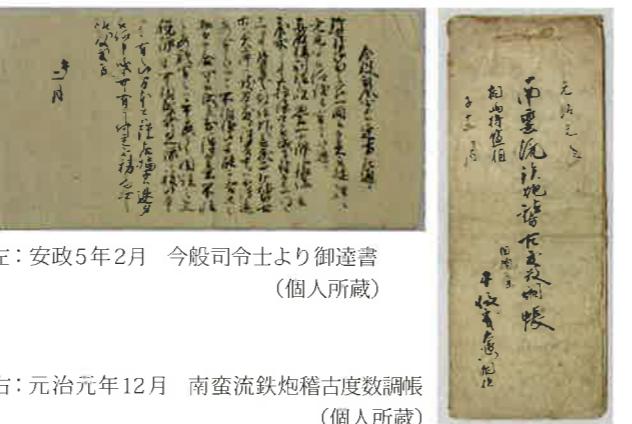


(年不詳) 2月 異船防禦之趣 (佐藤重郎氏所蔵)

中村藩は、御一家（家中武士の上位で相馬家の一族）を隊長とした「組」のなかに城下士、給人・郷士、足軽を編成して、鉄炮の訓練を重ねました。

安政5年（1858）に藩主相馬充胤が領内を巡査した際には、訓練に励む藩士に対して米が下賜されています。

なかには訓練を休む者もいたようで「不精」の者に対しては、隠居や退身（役を退くこと）といった罰則が科されました。

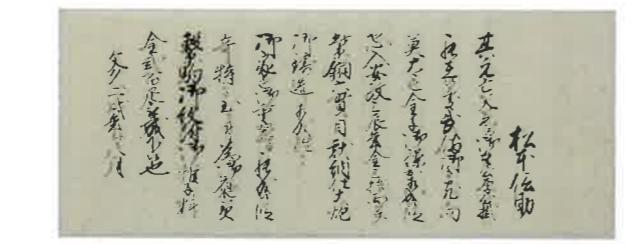


左: 安政5年2月 今般司令土より御達書 (個人所蔵)

右: 元治元年12月 南蛮流鉄炮稽古度数調帳 (個人所蔵)

欧米諸国に対する軍備を充実させるためには資金が必要となります。原町の商家松本家は資金や物資を藩に献納した褒賞として「繫駒御紋付」を下賜されました。

下賜された家にとって名譽なことですですが、裏をかえせば名譽しか返すものがないという、中村藩の財政状況を表しているということもできます。



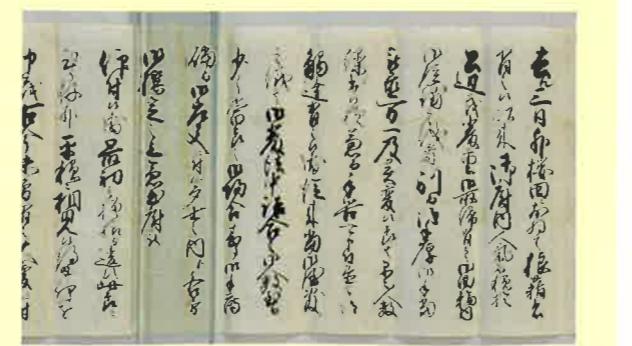
文久2年閏8月 武備手当金献納褒賞状 (松本秀一氏所蔵)

桜田門外の変と中村藩

万延元年（1860）3月3日、安政の大獄に憤激した水戸藩脱藩浪士らによって、江戸城桜田門外で幕府大老の井伊直弼が暗殺されました（桜田門外の変）。

この桜田門の近くには、中村藩の藩邸桜田屋敷（上屋敷）が置かれています。大老の暗殺という未曾有の事態に対して、中村藩は幕府から警固の人員を出すことを求められました。しかし、藩邸詰の人員は少なく、急ぎ國元から藩士の出府を命じました。

そして、事件発生当初にくらべて「存外平穀」であるとしながらも、「飲食遊惰」に流れることなく「不慮之変難」に備えて武芸に励むことを藩士に命じています。



万延元年3月 壮士十人江申達書 (村田了信氏所蔵)



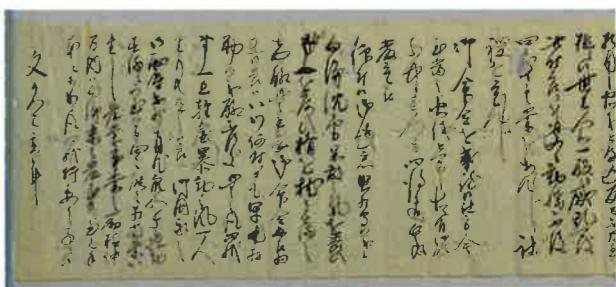
文久3年3月～元治元年5月 京江戸勤番雜記写 (佐藤重郎氏所蔵)

江戸や京に警固のために動員された藩士の名簿や軍律などが記されるとともに、動員された藩士の生活の困窮を生きしく伝える。



文久3年12月～同4年正月 御上京御役列帳 (鈴木敬徳氏所蔵)

京へ随行した藩士の役割や人数など行列の編成が記され、当時の相馬家による大名行列のようすを垣間見ることができます。



文久3年 村々教諭之大綱 (佐藤重郎氏所蔵)

江戸出府にあたり、各村には農業を怠りなく行うこと、藩士に対しては領民の手本となることなどが相馬充胤から教諭された。

文久3年（1863）3月、充胤は幕府から江戸出府を命じられました。これは、イギリス軍艦が横浜に来航したため、江戸市中を警固するためです。

その9か月後の12月には、將軍徳川家茂の上洛にともなう二条城の警固のため、あわただしく上洛することになりました。

これらの警固は長期間におよび、随行した藩士の負担は大きなものとなりました。特に、普段は農村で農業経営を行っていた在郷給人にとっては、農作業の人出が確保できなくなり、生計を立てることがむずかしくなりました。

中村藩士西善蔵・貫之助兄弟

国のために捨てる命は惜しまねど
ただまごろを誰に談らん
たとえ身は宇多の囚に沈むとも
かしこき君のためこそしれ



西善蔵・貫之助家に伝わる刀・脇差 (当館寄託資料)

中村藩士の家に生まれた西善蔵・貫之助兄弟は、尊王攘夷運動の機運が高まるなか、脱藩して水戸藩尊攘派が元治元年（1864）に筑波山で挙兵した天狗党の乱に参加しました。弟の貫之助は水戸城下で戦死、兄の善蔵は逃亡中に熊川（大町）で捕縛されました。中村藩は善蔵の助命を幕府に嘆願しましたが、許されず斬罪となりました。

冒頭の善蔵の時世の句には、国を想う決意と覚悟を読み取ることができます。

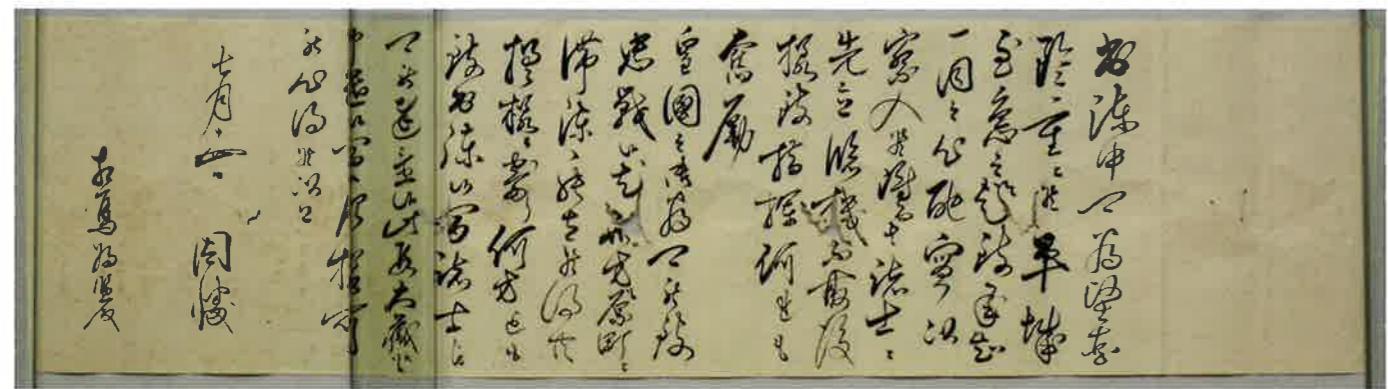
戊辰戦争と中村藩

慶応3年（1867）10月に朝廷に政権を返上（大政奉還）した徳川慶喜の処遇をめぐり、慶応4年（1868）正月、旧幕府軍と新政府軍が京の鳥羽・伏見で激突し、戊辰戦争がはじまりました。

東北諸藩は、新政府軍に抵抗する姿勢を示した会津藩を支援するため、奥羽越列藩同盟を結成し、中村藩もさまざまな情報と思惑が入り乱れるなか、参戦することになりました。



（慶応4年）仙台模様聞取大略（当館所蔵）



（慶応4年）7月14日 相馬将監宛相馬季胤書状（渡邊正幸氏所蔵）

慶応4年6月、新政府軍が平潟（茨城県北茨城市）に上陸して以降、中村藩の戊辰戦争は本格化します。新政府軍は北上を進め、6月28日に泉藩、翌29日に湯長谷藩、7月13日に平藩が陥落しました。

7月12日に原ノ町宿（南相馬市原町区）まで出陣していた相馬季胤は、平藩陥落の知らせを聞き、岩城方面

慶応4年2～3月ころ、盛岡藩からの使者の情報として、東北諸藩の動向が中村藩にもたらされます。

なかでも、新政府の追討軍派遣の再検討を求めていた仙台藩の動向は詳細に記され、諸藩に使者を出したこと、藩主伊達慶邦の建白書を新政府に提出するために家老大条孫三郎が上京したことなどが記されています。

一方で、「佐竹・南部・津軽三候」に対して水戸藩追討の勅命が下ったことは「虚実分明ならず」と記され、さまざまな情報と思惑が入り乱れていたようすがわかります。

奥羽越列藩同盟に属した中村藩は、仙台藩の要請を受けて、北上する新政府軍と熾烈な戦いを繰り広げました。8月1日の浪江（浪江町）での敗北をきっかけに原ノ町宿まで撤退を余儀なくされ、4日、ついに新政府軍に降伏しました。しかし、降伏しても戦いは終わることではなく、今度は新政府軍に属して仙台藩と戦うことになります。

深野村（原町区深野）の在郷給人佐藤精明は、同盟軍として戦った時には江戸時代以来の武士の象徴ともいえる陣羽織を着用し、新政府軍として戦った時には近代的な兵士を象徴する軍袍を着用しました。

これらの軍装は、同盟軍と新政府軍、双方の立場で戦った中村藩の戊辰戦争を表わしているといえます。



陣羽織（佐藤重郎氏所蔵）



軍袍とそれを納めた櫃
(佐藤重郎氏所蔵)



明治9年11月 中村藩歸順事情写(佐藤重郎氏所蔵)
新政府軍に降伏した事情が、中村藩からの視点で詳細に記されている。



慶応4年8月 藩境警備の下達書（村田了信氏所蔵）

戊辰戦争を伝える在郷給人の日記

戊辰戦争へ参陣した中村藩の在郷給人たちは、数多くの日記を現在に残しています。各地を転戦した彼らは、最前線の戦いのようすを生々しく日記に記しています。そして戊辰戦争後も、民政の取り締まりのため福島や川俣など各地に駆り出されていました。

彼らの日記を読み解くことで、これまであまり注目されてこなかった中村藩の戊辰戦争の実態を知ることができます。まさに、後世に伝えるべき貴重な資料であるということができます。



左：慶応4年6月～明治4年11月 軍隊日記（佐藤高雄氏所蔵）
右：慶応4年6月～8月 出陣日記（佐藤重郎氏所蔵）



（慶応4年）戦死姓名録（当館所蔵） 戊辰戦争の戦死者の名前、戦死日、年齢などが郷ごとに記されている。

多くの人たちがそれぞれの立場や状況に応じて戦った戊辰戦争は、多くの犠牲者を出しました。

中村藩では112人が犠牲となり、その中には武士だけではなく農民も含まれています。そして、8月2日の

原ノ町宿火災、8月3日の「御兵具藏」火災の犠牲者10人を含めると、122人を数えます。

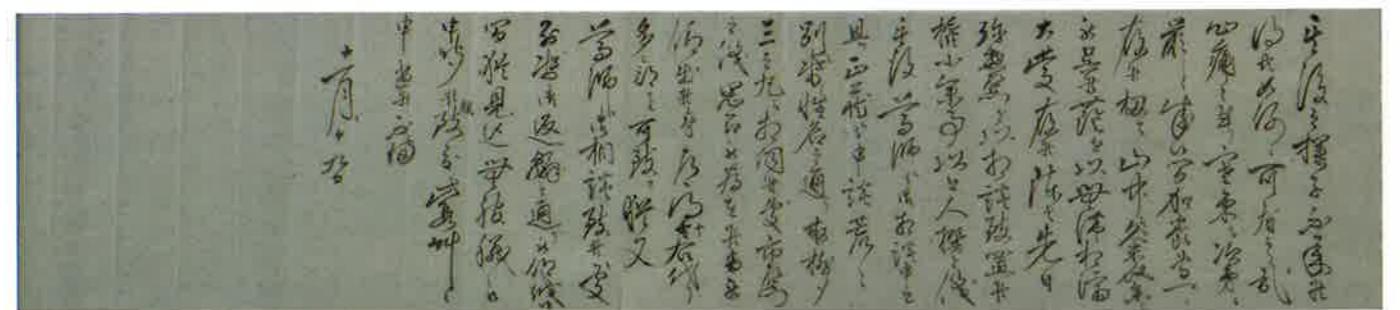
9月22日、会津藩の降伏により戊辰戦争は収束に向かい、翌年5月に箱館五稜郭（北海道函館市）で終結しました。

新制下の中村藩

戊辰戦争のさなかの慶応4年（1868）4月11日、新政府は政治組織の大綱を示した「政体書」を公布し、これまで各大名が領有していた藩を地方行政単位として組み込みました。この制度化された地方体制は「府藩県三治制」と呼ばれ、府には府知事、藩には諸侯、県には県知事が置かれました。以降、地方制度を整えながら、新政府は中央集権化を進めています。



慶応4年8月～明治2年5月 奥羽御追討各藩御進撃付見聞筆記
(佐藤重郎氏所蔵)
政体の趣旨を伝える太政官達書および政体書の一部。



(明治2年)11月19日 富田高慶宛相馬季胤書簡 (当館所蔵)
明治2年9月に制定された藩制にもとづき、権少参事以上の人選について、相馬季胤が富田高慶に意見を求める書簡。

明治2年（1869）1月、薩摩藩や長州藩、土佐藩、肥前藩の藩主たちは版籍奉還を上表しました。季胤は6月19日に版籍奉還を上表し、22日には中村藩知事に任命されました。

これまで藩主が支配していた土地（版）と人民（籍）

を天皇に還し、天皇の名のもとに再交付することは、領主と領民の君臣関係が形式的に終わったことを意味します。

このころから、新政府の方針にもとづき、中村藩では人事や禄制など、さまざまな藩制改革を実施していきます。

大槻小助の中村藩大属任命書

江戸時代、中村藩で報徳仕法掛として農村復興に尽力した大槻小助（源は本姓、博吉は諱）は、明治3年（1870）5月15日に中村藩大属に任じられました。

この任命書から、中村藩を治めた藩主としてではなく、地方政府の長官である知藩事として相馬誠胤が任命したことがわかります。そして、公印である「中村藩印」が2か所に押されています。

なお、相馬季胤は明治4年（1871）2月22日に「誠胤」への改名願を新政府に提出し、認められています。改名が認められる以前から誠胤の名前を使用していたようです。



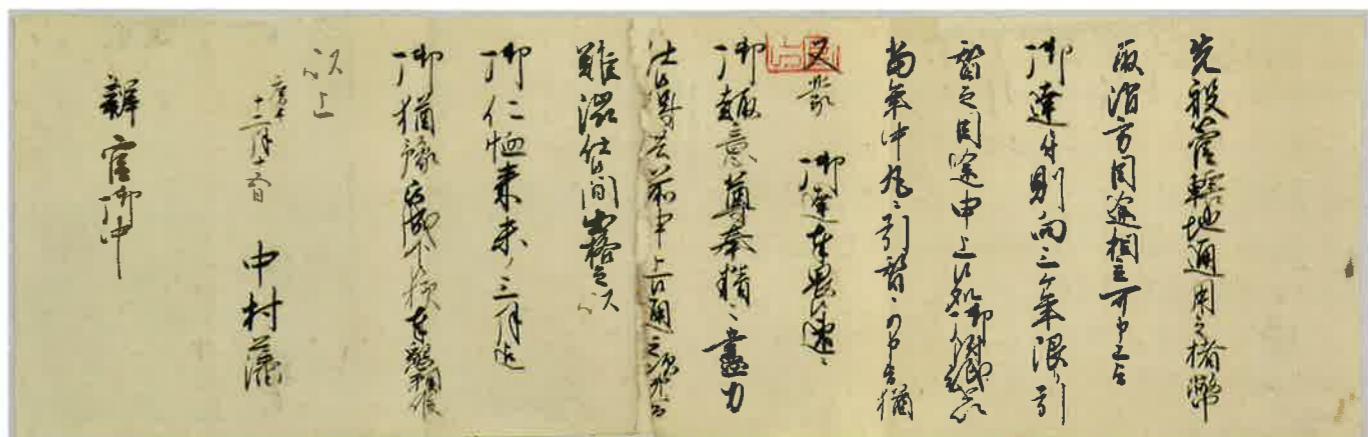
明治3年5月15日 中村藩大属任命書
(金子満智子氏寄贈)

明治2年9月、新政府は各藩の職制と財政の統一化を図るため「藩制」を制定しました。これにより、藩高の10%を知事家禄、9%を海陸軍費（半額を海軍費として新政府に上納）、残りの81%を藩費や旧藩士の給分に充てることが定められました。

中村藩は、この藩制にもとづき、禄制改革を実施しました。しかし、旧高で100石以上の禄を給されていた家でさえ、現米23石程度となるなど、旧藩士にとっては生計を立てることがむずかしくなるほどの厳しい改革となりました。



明治3年11月 紹人郷士足軽工申渡趣 (遠藤忠盛氏所蔵)
在郷紹人・郷士・足軽へ禄制改革の要旨を伝える達書。



明治3年12月 中村藩より弁官へ通用楮幣引換猶予願 (渡邊正幸氏所蔵)

また、藩制では各藩が独自に発行していた藩札の処理方法が定められ、新政府は各藩に対して早急に藩札を回収することを命じました。

中村藩では、もともと紙幣としての藩札を発行していましたが、戊辰戦争による藩財政の悪化と打ち続く凶作に対応するために藩札（米札）を発行し、市中から米を買い上げ、急場をしのいでいました。

新政府から明治3年中の回収を指示された中村藩は、期限が短いことから猶予願を提出しましたが、認められず、早急な対応を求められました。

厳しい財政状況のなか、藩制により規制を加えられた中村藩はじめ各藩は、抜本的な財政改革を迫られることになります。



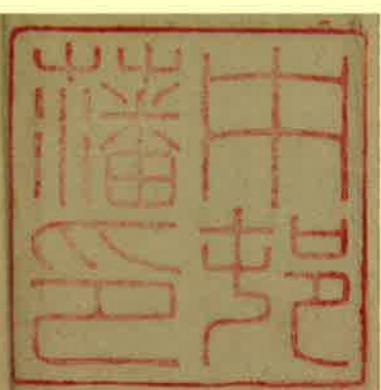
(明治) 藩札 (個人所蔵)

「中村藩」という名称

私たちは、江戸時代に相馬家が治めた領地を「中村藩」「相馬藩」「奥州中村藩」「陸奥中村藩」など、さまざまな名称で呼んでいます。しかし、江戸幕府が公式文書のなかでこれらの名称を使用したことではありません。

「藩」という名称が公式に使用されるのは、慶応4年4月の「政体書」の公布により府藩県三治制が成立して以降になります。

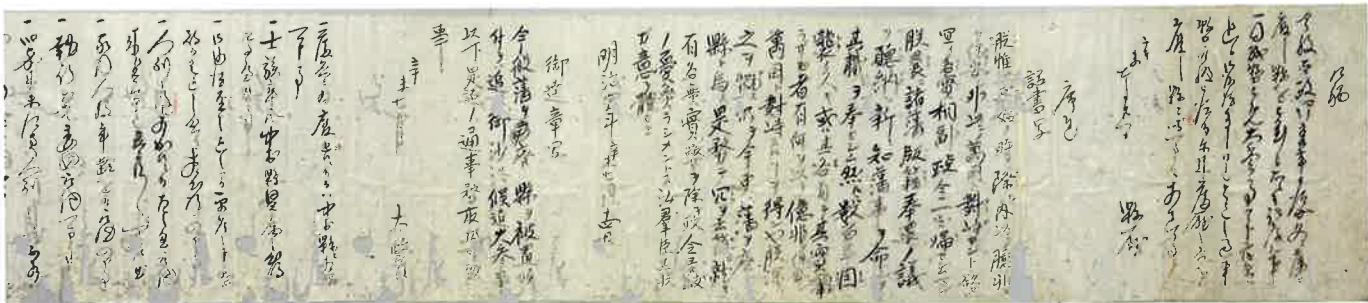
写真の「中村藩印」は、明治3年4月に新政府から受け取ったことが相馬季胤の事跡を記した「御年譜」に記されています。この印は明治4年7月の廢藩置県までのわずかな期間に使用されていたようです。



「中村藩印」(金子満智子氏寄贈)

廢藩置県と中村藩

明治4年（1871）7月14日の廢藩置県によって、全国は新政府の直接統治のもとに置かれることになりました。これにより、中央集権国家である「明治国家」が誕生し、「近代」という新しい時代がはじまります。



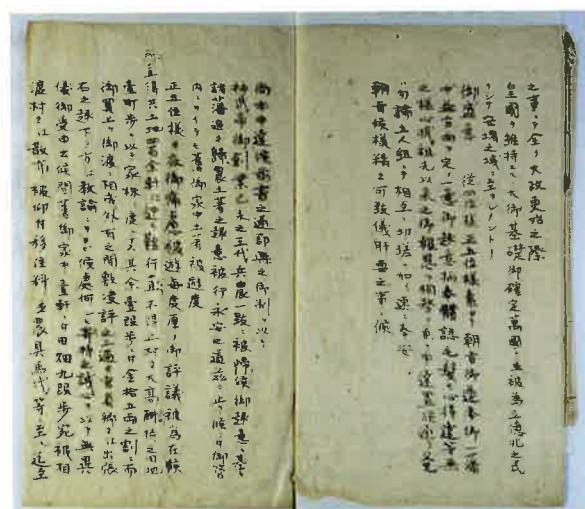
明治4年7月 触達留（佐藤重郎氏所蔵）

廢藩置県の詔書とそれを伝える太政官や県庁の通達。藩名を廃止して「中村県」となったことなどが記されている。

廢藩置県の詔書が出された翌15日、各知藩事が東京に招集され、中村藩からは相馬誠胤の名代として権大参事大浦庄右衛門が出席しました。

突如断行された廢藩置県に対して、中村藩はその趣旨を体認し「毛髪モ心得違」がないよう、旧藩士に申し渡しています。また、指示があるまではこれまでどおり事務を取り扱うことが命じられました。

そして、新たに誕生した中村県には、村ごとの人口・戸数をはじめ、蔵の数や規模、年貢取立帳、郷帳などの調査・整備を急ぎ実施するよう、新政府から指示が出されました。これは、新政府が県内の状況を把握するために、実施したものと考えられます。



明治4年7月 総藩士江申渡ス趣（佐藤重郎氏所蔵）



明治4年10月～明治5年2月 今般新土着侍居所付・御家中在住住所付・中郷給人郷士軒數調（脇本敏明氏所蔵）

土着した城下士の名前・旧高・旧居住地・土着先の村名などが記されるとともに、最後には郷ごとに土着者の名前がまとめられている。

藩の廃止によって、職を失うことになった旧藩士は、活を営むことになりました。

生計を立てることがむずかしくなりました。そこで、中村藩は城下士を村々に帰農土着させる策を採ります。

明治4年8月に土着先をくじ引きで決めて以降、城下士約400軒が村々に土着し、農耕に従事しながら生

領国支配に終わりを告げた廢藩置県と、城下士が村々に土着することになった帰農土着策により、中村藩は

近代という新しい時代を迎えることになります。